



～ひと、くらし、みらいのために～

厚生労働省 中国四国厚生局 個別業務説明会

皆様のご参加を
心よりお待ちしております！



6/16(月)
17(火)
18(水)

中国四国厚生局とは

中国四国厚生局は、主に中国5県（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）において、国民の皆様に最も身近な医療・年金・健康福祉などの社会保障政策を実施する、地域における国の「政策実施機関」です。

医 療	・医療保険制度の健全な運営、適正化のための取組 ・安心・安全な医療サービス提供体制の構築に向けた取組 ・医薬品・医療機器等の安全の確保のための取組
年 金	・年金制度の円滑な事業運営のための取組 ・年金記録の訂正を求める方のための取組 ・被保険者等の権利・利益の救済を図るための取組
健康福祉	・生命・健康を脅かす事態に備えた取組 ・医療・健康・福祉事業者養成のための取組 ・地域包括ケアシステムを推進するための取組

個別業務説明会開催

令和7年6月16日（月）、17日（火）、18日（水）

第1回：10：00～12：00 第2回：13：30～15：30

場所：中国四国厚生局会議室

（広島市中区上八丁堀6-30広島合同庁舎4号館2階）

内容：業務内容の説明、先輩職員の経験談紹介、職場見学など

予約は、メールにて受け付けています。
参加を希望される方は、中国四国厚生局総務課
（cskousei107-s@mhlw.go.jp）宛て

①氏名（ふりがな）②受験番号③希望日・希望回④電話番号
を登録ください。

メールは
こちらから



お問い合わせ

中国四国厚生局

検索

中国四国厚生局 総務課 中村 電話 082-223-8181
〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館2階
<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikoku/index.html>